

◆災害公営住宅整備事業

1 整備戸数 計801戸＝市整備分:290戸(36%)＋県整備分:511戸(64%)

2 整備期間 平成23年度～平成28年度

■主体別進捗状況

◇建設主体別 市 171戸/290戸(58.9%) 県 181戸/511戸(35.4%) 【計】 352戸/801戸(43.9%)

◇管理主体別 市 287戸/539戸(53.2%) 県 65戸/262戸(24.8%) 【計】 352戸/801戸(43.9%)

■地区別進捗状況

(建設主体:市)

地区名	整備戸数	地区内整備計画			入居状況				管理主体	測量調査	用地交渉 売買契約	基本設計	実施設計	造成工事	工事・ 施工管理	引渡し	入居開始	備考
		団地名	構造	着工/完成	整備戸数	入居戸数 (内定含む)	空き戸数	入居率(%)										
盛 町	64	盛中央	RC5階	23/24	44	33	11	75.0	市	●	●	●	●	—	●	●	24.12.10	(随時募集中)
		宇津野沢	RC3階	25/26	20	20	0	100.0	市	●	●	●	●	●	●	●	26.6.30	
大船渡町	132	田中東①	木造2階	24/24	12	12	0	100.0	市	●	●	●	●	●	●	●	25.4.24	
		田中東②	木造2階	25/25	7	7	0	100.0	市	●	●	●	●	—	●	●	26.4.24	
		赤 沢	RC5階	25/26	23	23	0	100.0	市	●	●	●	●	●	●	●	26.7.30	
		上山東	RC3階	25/26	11	11	0	100.0	市	●	●	●	●	●	●	●	26.5.28	
		川原①	RC3階	26/27	29	26	3	89.7	市	●	●	●	●	—	●	●	27.6.29	入居開始
		川原②	RC5階	27/28	50	50	0	100.0	市	●	●	●	●	—	○			施工中
末崎町	17	平林①	RC3階	25/26	11	10	1	90.9	市	●	●	●	●	●	●	●	26.5.26	
		泊里	木造平屋	27/27	6	5	1	83.3	市	●	●	●	●	●				実施設計完了
赤崎町	40	後ノ入	木造平屋	26/27	4	4	0	100.0	市	●	●	●	●	—				実施設計完了
		山口	RC3階	26/27	13	11	2	84.6	市	●	●	●	●	—	○			施工中
		大洞	木造2階	26/27	9	8	1	88.9	市	●	●	●	●	●				実施設計完了
		蛸ノ浦	RC3階	26/27	14	11	3	78.6	市	●	●	●	●	●	●	●	27.6.24	入居開始
三陸町越喜来	37	所通	RC3階	26/27	20	20	0	100.0	市	●	—	●	●	—	○			施工中
		杉下	木造平屋	26/27	9	9	0	100.0	市	●	●	●	●	—				実施設計完了
		崎浜	木造平屋	27/27	8	8	0	100.0	市	●	●	●	●	●				実施設計完了
計	290				290	268	22	92.4										

※(団地名～着工/完成)の網かけ表示:UR(都市再生機構)施工

●=実施済、○=実施中、—=予定なし ※朱書きは変更箇所

(建設主体:県)

地区名	整備戸数	地区内整備計画			入居状況				管理主体	測量調査	用地買収	基本設計	実施設計	造成工事	工事・ 施工管理	引渡し	入居開始	備考	
		団地名	構造	着工/完成	整備戸数	入居戸数 (内定含む)	空き戸数	入居率(%)											
盛 町	205	みどり町	RC6階	26/27	97	96	1	99.0	県	●	—	●	●	—	○	—		施工中	
					50	50	0	100.0	市	●	—	●	●	—	○	—		施工中	
		下館下	RC7階	26/28	58	58	0	100.0	市	●	●	●	●	—	○			施工中	
大船渡町	65	上平	RC7階	25/27	65	60	5	92.3	県	●	●	●	●	—	●	—	27.8.6	入居開始	
末崎町	55	平林②	RC4階	26/27	55	47	8	85.5	市	●	●	●	●	●	○			施工中	
赤崎町	20	沢田	RC3階	26/27	20	20	0	100.0	市	●	●	●	●	●	○			施工中	
猪川町	53	長谷堂	RC3階	25/26	53	50	3	94.3	市	●	●	●	●	●	●	●	27.5.27	入居開始	
立根町	83	下欠	RC3階	25/26	33	32	1	97.0	市	●	●	●	●	●	●	●	27.4.24		
		関谷	RC5階	26/27	50	50	0	100.0	県	●	●	●	●	●	○	—		施工中	
三陸町綾里	30	清水	RC3階	25/26	30	23	7	76.7	市	●	●	●	●	●	●	●	27.3.18	(随時募集中)	
計	511				511	486	25	95.1											
					合計	801	754	47	94.1										

●=実施済、○=実施中、—=予定なし ※朱書きは変更箇所

災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援について

1 基本的な方針

災害公営住宅における入居者の孤立や引きこもりを防ぎ、自立や互助を促進するため、自治会設立等コミュニティ形成に必要な支援を行います。

2 事業期間

事業の開始は平成27年9月からとします。

事業の完了は、各団地の自治会が設立されるなど、支援を要せずに、住民主体で自治会の運営及び既存コミュニティとの連携ができる状態になった時点とします。(各団地支援開始からおおよそ1年から2年半程度を目標とします)

3 支援員について

① 支援員の選定

被災者支援の経験とノウハウを有する大船渡市応急仮設支援協議会（以下「協議会」という）の支援員を選任し、配置します。

② 支援員の体制

支援員は巡回型とし、災害公営住宅ごとに主任を選任（災害公営住宅の規模により1～2名の主任を選任）し、その他に複数名配置します。

支援員は応急仮設住宅と災害公営住宅を兼務します。

③ 支援員の主な役割

- ・入居者への巡回声かけ（当面は週3回程度）
- ・自治会の設立支援
- ・自治会の活動支援（イベント開催等）
- ・既存コミュニティ（地域公民館等）との連携サポート

4 集会室の使用について

① 使用予約

使用予約については、利用管理表に記入するか、コールセンターへの電話で予約します。

② 使用料

- ・入居者（自治会）が主催するもの（お茶会や自治会の集会等）は無料とします。ただし、自治会で有料の取り決めがあった場合はこの限りではありません。
- ・支援事業等については、協議会が下記の使用料を支払います。
- ・地域住民が主催（参加）するものについては、地域公民館等と協議のうえ決定します。

使用料（1団体（1行事）、1時間までごとに）	300円
------------------------	------

例：2時間20分使用→ 3時間×300円＝900円

③ 使用料の支払い

毎月の使用料を協議会が各団地の会計口座に振込みします。